

政府業務継続に関する評価等有識者会議（第4回）議事概要

1. 会議の概要

日 時：平成27年2月23日（月）15：00～17：00

場 所：中央合同庁舎第8号館5階共用A会議室

出席者：大林座長、指田委員、中林委員、野口委員、吉井委員
日原統括官、宮坂参事官 他

2. 議事概要（中央省庁業務継続ガイドライン改定に関する意見）

- 発災時の執行体制について、職員の勤務体制は、ローテーションを考えるべきではないか。
- 安否確認は複数の手段を確保しておくべきではないか。
- 職員全員が震が関に参集できない場合には、例えば、埼玉県在住の職員は大宮に行くといったことを事前に決めておくことも必要ではないか。食料等の限られた資源を有効活用する観点からも無理に全職員が震が関に参集する必要はないのではないか。
- 都心部周辺の環状の延焼エリアの火災が3～4日目まで続くと想定すると、その期間は環状の延焼エリアの外に居住する職員は都心部へ参集できないのではないか。
- ロジスティックス業務には多くの人数を必要とするため、担当職員を一定人数は配置する必要がある旨を明確に記載すべきではないか。
- 代替庁舎へ移転した場合の通信手段の確保は重要である。通信については業務継続計画の評価においてテーマを絞って重点的に評価すべきではないか。
- 時系列に応じた業務体制の検討整理は、夜間休日だけでなく、帰宅困難者対応が必要となる平日昼間等に発災した場合と2つのパターンそれぞれ行うべきではないか。
- 訓練には、職員などの業務資源の再配分に係る意思決定訓練や、広報の訓練も行うべきではないか。
- 訓練は、目標時間以内に対応できるのかを検証する訓練もあるのではないか。評価は毎年度テーマを決めて重点的に評価するべきではないか。
- 人事異動における業務継続に係る引継ぎは重要であるため、明確に記載すべきではないか。
- 事前対策の実施計画による継続的改善の意義として、事前の対策が進めば対応能力も向上するため、その結果として実施できる非常時優先業務が増える旨を記載した方がよいのではないか。

以上